

令和2年度 第4回羽曳野市地域福祉推進委員会

羽曳野市地域福祉活動計画推進委員会 議事録

日時：令和3年3月29日（月）

午後2時～午後3時10分

場所：市役所別館3階会議室

1 開 会

市長：本日は大変ご多用の中、第4回羽曳野市地域福祉計画策定委員会・羽曳野市地域福祉活動計画推進委員会にご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。また、各委員におかれましては、平素より本市の福祉行政に多大なるご尽力、ご貢献をいただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中におきまして、昨日は大阪府全体では323名の感染者が確認されるなど、東京を上回る数字が確認されました。当市においては、昨日は1名の新規感染者でしたが、この新型コロナウイルスをしっかりと抑え込んでいくためにはワクチン接種が最も有効な手段であり、大変大きな鍵を握っていると考えています。当市においても、2月1日にワクチン接種推進室を立ち上げまして、翌2日には吉村知事のもとにお伺いし、羽曳野プランの説明と、実際に接種についての様々な要望もさせていただいたところです。今は大阪府の医療従事者からワクチン接種がスタートしており、当市も4月には1,575回分のワクチンが届く予定となっています。1,575回分ということで、集団接種や個別接種では物足りないところもございますので、まずは巡回接種、高齢者施設等から接種を行わせていただきたいと思います。5月には安定した量のワクチンが入るということですので、5月からは手を挙げていただいた各クリニックや病院において集団接種も行いたいと思っていますので、ご協力をお願いいたします。

このコロナ禍においては、外に出たいのになかなか活動ができないと、本当に多くの方々にご不便をおかけしているところです。地域福祉課題は社会の変化に伴って複雑化、多様化しており、公的な取り組みだけでは対応することが大変難しくなっています。その意味からも、各委員の皆様から様々なご意見を頂戴して本計画を策定することは大変重要であると考えています。本日も、コロナ禍のため限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

2 諮問

- ・山入端市長より、委員長に諮問

3 委員長あいさつ

委員長：コロナ禍の中、また年度末の大変お忙しい中、お集まりいただき、本当にありがとうございます。去年はコロナウイルス感染症予防ということで、様々なところで未曾有の経験をしなければならない状況でした。教育も福祉も対面を基本として、人と人が出会いながら紡いでいくものですが、その人と人との出会いが制限を受けて、厳しい状況の中で、今回の当計画の策定をさせていただく形になりました。本来なら、対面により皆さんで案を持ち寄り、意見を討論して、より良い計画にしていこうところですが、書面審査という形で見て議論していただいき、今までとは違う形での計画策定になりました。

また、地域懇談会に2回ほど参加させていただきましたが、その中でも、地域住民の皆さん方、民生委員、福祉委員、ボランティアの方々が本当に厳しい状況の中でも地域福祉を止めたくないという思いをひしひしと感じました。計画案の「計画の策定にあたって」の1～2ページにも書かせていただいたところです。地域活動ができなくなってしまった中でしたが、その中で地域福祉活動の意味をもう一度考える機会が与えられたといったご意見も聞かせていただきました。

地域福祉計画や地域福祉活動計画は行政や専門職だけでなく、地域の方々の力がなくては、計画策定どころか、これを実現させることも難しいと思います。本当に福祉委員、民生委員、ボランティア等の皆さん、ありがとうございます。心からお礼をお伝えしたいと思います。限られた時間ですので、短い時間に効率よく議論していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ・羽曳野市地域福祉推進委員27名、羽曳野市地域福祉活動計画推進委員25名の出席により委員会成立の報告
- ・新任委員の紹介。
- ・事務局紹介、資料の確認（略）

4 地域福祉計画策定委員会・地域福祉活動計画推進委員会会議

（1）素案への意見とりまとめについて

- ・事務局より、資料3の説明

（2）②パブリックコメント実施結果の報告

- ・事務局より、資料4の説明

(3) ③素案概要説明

・事務局より、資料4の説明

＜質疑応答＞

委員 長：委員からも、きめ細かい意見をいただき、パブリックコメントも他市ではなかなか出ない状況がある中、たくさんのパブリックコメントが出されたということで、地域福祉への意識の高さが分かる。1点、パブリックコメントのフィードバックの仕方はどうお考えか。ホームページ等で返すのか。その際、市の考え方と意見対応の2つがあるが、どう書き分けるのか。

事務局：パブリックコメントでいただいた意見に対しては、このとりまとめ結果をホームページで発表する予定になっています。また、色々いただいた意見で取り入れられる部分は取り入れる形で今後の対応を考えていきたいと思っている。

委員 長：この資料では端的に書かれているが、それぞれのところに「ご意見ありがとうございました」とか、「貴重なご意見ありがとうございました」と申し添える方が、「対応しています」という形で返すと、また誤解を生じたりすると思うので、そのあたりのフィードバックの方法について検討いただければと思う。

中本委員：長年こういう仕事をしているが、羽曳野市と隣接している大阪市の住民との関わりが全然ない。先日も隣の人が亡くなったが、住所は羽曳野だが、本籍地が大阪市東住吉区になっていたので、亡くなってもこちらに連絡が入らない。連絡が入るまでに1週間から10日程度かかった。今の時期はコロナの問題があって、なかなか家の中へは入れない。警察が来て、どうなっているのかと聞いても、これは大阪市内だからということで教えてくれない。羽曳野市と大阪市東住吉区との住民とのふれあいが全然取れていない。

委員 長：行政区が違うということで、近所で心配して動いていただいている方に情報が入らないという問題について対応して欲しいという意見だと思うが、事務局への質問になるか。それとも意見として聞かせていただいたのでよろしいか。

中本委員：意見として。

委員 長：住民の見守り活動を促進するには個人情報があると思うが、個人情報保護に抵触しない限りの情報の中で、住民の方々に対して関わっていただくことも必要ではないかと聞かせていただいた。

川島委員：事務局の皆様が大変な苦勞を重ねて作られた計画だと感じている。

1点だけ、計画の推進評価でパブリックコメントとか委員からの意見があった。この審議会でも質問が出ていたと思うが、この5カ年を進めていく上で、できているとか進んでいることを、どうやって私達は掴むのかというところが、やっぱりまだ曖昧だと思う。109ページあたりの第5章の計画の推進は、本当はもっと具体的に、こうい

うことで評価するとか、こういう周期で年度ごとに評価をするとか、もう少し具体的な書き込みがないと、5年経った時も、やっていますというだけの評価では、社会福祉法の改正を踏まえると不足していくと思う。評価についてはこれから考えることだと思うが、どうされるのか、何かあればお聞かせいただきたい。

事務局：今回、市の取り組みのところに主な事業を書いているが、その事業について、毎年1回以上は推進委員会を開催し、進捗状況の報告と課題の抽出をしていきたいと考えている。また、計画3年目には、中間見直しということで、今回の計画策定時と同じように、校区ヒアリングを実施したいと考えている。

委員長：現時点では質的な聞き取り等でまとめていく形になるということだが、地域福祉もエビデンス、評価を検討していくところなので、これから後、どのような形で5年間の進捗状況を考えていくかについては、継続して検討していくことが必要だと思う。その際に3つの評価として、こういうことができたという「タスクゴール」、それからタスクゴールを達成するためのプロセス、ここはしっかり書かれていると思うが、どういったネットワークや会議を通して相互理解ができたという「プロセスゴール」。最後に、計画の5年間でどのような関係が豊かになったかという「リレーションシップゴール」という関係形成ゴールについて書き分けていくと、より具体的な計画になると思う。

私からの質問になるが、今回の資料にも書かれているが、社会福祉法がこの短期間に2度改正されて、重層的支援体制整備事業ということで、3つの支援として、相談支援と引きこもり等の方々に対する参加促進、それから本来の地域福祉活動計画である地域づくりの3点がある。この3つをまとめるためには、庁内連携という形で、行政の福祉分野だけでなく、様々なところが連携していくことが必要だと思う。このあたりについて、今こんな形で進捗しているとか、今後、計画に添って庁内連携を強化するための方法を模索しているというところをお聞かせいただきたい。

もう1点はCSWの認知度がかなり低いというところで、これから重層的支援体制整備事業を考えていく上で、CSWはとても大事になると思うが、何か強化するとか、広報啓発に取り組んでいくといった考えはあるか。

事務局：今、国では地域共生社会ということで、包括支援と重層的支援体制の整備事業に取り組んでいく形になっている。例えば、羽曳野市では従来から「ささえあいネットはびきの」という形で、重層支援体制整備事業に先立ち、10年前から独自に地域的な多機関協働事業に取り組んでいるので、この「ささえあいネットはびきの」をより発展維持していく形で、重層的支援体制の整備に取り組んでいきたいと考えている。具体的にどう取り組むかはまだ決まっていないが「ささえあいネットはびきの」を発展していく方向で考えている。

C S Wの認知度については、拡充を進めていこうと思っている「ささえあいネットはびきの」の第2層の専門職ネットワークの構築において、羽曳野市では3名のコミュニティソーシャルワーカーがいて、それぞれ中・西・東地区を持って、その中で中心的にネットワークの構築に取り組んでいただいている。この5年間で専門職同士の顔の見える関係の構築や研修を進めてきたが、今年度はさらにより多職種で課題の検討ができる場について重点的な取り組みを行っていきたいと考えている。特に専門職が集まった事例検討会とか、3地域それぞれで交流会を密に行っていこうと考えている。また、教育委員会と家庭児童相談担当課とも、連携の取り組みを進めており、その中で小学生の子どもを持つ家庭の方に対しても、コミュニティソーシャルワーカーの制度について紹介を進めている。

委員長：実態的には、「雅び」を形成している方や専門職の方には、C S Wはよく周知されているが、一般市民の方には、そういったところがつながっていないというところが課題だと思うので、そのあたりのことについても、また検討いただければと思う。

松村委員：周知活動の話が出たが、実際問題として、一般市民の方に、「ふれあいネット雅び」が何の団体であるか周知できていないのがほとんどだと思う。福祉委員会も同じ。何をしているのか、ふれあい祭りをする団体だと思われる。本来なら「ふれあいネット雅び」の活動や地域福祉計画に関しても、何をしているのかということを市民にもっと周知すべきだと思う。そのためには、何をしているのか、どういう結果が出ているのか、もっと分かりやすく訴えるようにした方が良いのではないかなと思う。計画を読んでも、ほとんどの方が分からないと思う。この場に集まっている方はご存知だと思うが、一般の方がどうかと言うとほとんど分からないと思う。もっと分かりやすく、第3期計画で何ができたのか、何ができていないのか、第4期計画は第3期計画とどう違うのか、これから市として何を目指すのか、市民が何を望んでいるのか、はっきりと出してそこから計画を立てていくと良いと思う。まずは周知が大事。こうして集まって話をしているだけでは意味がないと思う。

委員長：コロナ禍で、そういった形の研修や周知ができにくいということで、他市では、オンデマンドで動画等を作成して、それを各地区福祉委員や校区福祉委員に見ていただく学習会をしているところもあるので、オンライン化も含めて検討いただければと思う。

上藪委員：5ページの5、さまざまな差別の解消に向けた取り組みで今、コロナウイルスというところで社会情勢が今大きく変わってきていると思う。緊急事態宣言が2回発動されている中で、地域の福祉職を支えていただいている方も、職業的に濃厚接触をせざるを得ない職業の方に頑張ってもらっている。そういった中で、感染症に対する差別や誹謗中傷をネットで見受けることがあるが、こういった部分も入れていくべきではないか。かつてはハンセン病に対する認識を間違えたために、耐えがたき人生を送ら

れた方がいるのも確かなので、感染症に対する正しい知識と認識を持っていただいて、そういった方々に対する偏見を羽曳野市では絶対に許さないということを、この社会情勢の変化の中で強く意識していくことが必要ではないかと思う。

委員長：コロナ差別という指摘をいただいたが、これは本当に社会問題としてもあるので、検討いただければと思う。

中野委員：用語解説を付けてもらっているが、CSWが非常に重要な役割だという話だったのに用語解説でCSWが出てこない。CSWに辿りつくために、コミュニティソーシャルワーカーが出てくる。CSWがどういう意味かというところには出てこない。COWとかは出てきている。略語で出てきた時に、これがどういう意味なのか知りたいという時に、コミュニティソーシャルワーカーが分かっていたら見つけられるが、それが分からなければCSWとしては解説が見つけられない。特に重要な役割を果たしているということなので、アルファベットのところに一緒に載せたら良いのではないかと思う。COWは載っているのに、肝心のCSWが載っていないくて、コの欄にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）と書いてあるが、これは見にくいと思う。CSWで引けるような用語解説にしてもらった方がありがたい。

委員長：116 ページにあるが、アルファベットのところにも、CSWとして入れる形にしたらより分かりやすいと思う。我々は用語として使っているので、そういった点になかなか気づけないので、指摘はありがたい。

それでは他にご意見もないようなので、まとめに入りたいと思う。

羽曳野市は、全国に先駆けてセーフティネット「雅び」という、小学校区において福祉委員や民生委員、専門職の方によるネットワークを立ち上げ、具現化して10年になる。このような形で、小学校区において専門職と住民の顔の見える関係を作るような仕組みを打ち出したところは、私が知る限りでは本当に珍しい、貴重な出発だったと思う。今回で2回目になるが、計画策定に関わらせていただいて、住民の地域を良くしていきたいという想いを伺う中で、専門職として、行政としても肝に銘じていかなければならないと痛感する限りである。また、これから目指す地域共生社会の中では福祉だけでは解決できない問題に対して、住民と一緒に汗を流す計画という形となる今回は、前回と違って活動計画と福祉計画が一体化したので、アクションピラーである活動計画の部分が少し見えづらいところもあったと思うが、コラムを随所に入れていただくなど、具体的な内容が分かるような努力をしていただいたと思う。書面協議も含め、熱心なご検討をいただいた。答申については、いったんこれで承認いただいたという形でよろしいか。

一 同：異議なし。

委員長：本日ご意見いただいた部分で、文言の修正があればお願いしたい。最終の答申案につ

いては委員長と事務局に一任という形で、本質は変わらない程度で、指摘いただいた部分の加筆修正をするということでした承っていてよろしいか。

一 同：異議なし。

委員長：無事に第4期地域福祉計画、地域福祉活動計画を策定することができた。いつもお伝えすることだが、計画を策定したことがゴールではなくて、ここから5年間のスタートであると理解いただければと思う。事務局からも説明があったように、進捗状況を確認する中で、厳しい意見やサポートする意見などもぜひいただければと思う。

事務局：今後、市民の皆様に幅広く第4期地域福祉計画及び地域福祉活動計画を知っていただくため、冊子とは別に概要版も作成する予定となっている。作成でき次第、委員にも郵送させていただく。

・社会福祉協議会より、事務連絡。

保健福祉部長：本日はどうもありがとうございました。本年度はコロナに始まり、まだ継続しているのですが、書面開催など、なかなか審議の時間が十分に取れない中で委員の皆様方には不自由をおかけしたと思います。申し訳ございませんでした。本日、地域福祉の評価について、コミュニティソーシャルワーカー、重層的支援などのご意見をいただきました。これから計画を実行していくにあたり、そういった課題を解決していきたいと考えておりますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

5 閉 会